

JAMの主張

価値を認め合う社会へ

「製品」と「労働」に適正な評価を

機関紙 J A M 2016 年 11 月 25 日 発行 第 214 号

2016 春闘の連合方針には「大手追従・準拠からの脱却」を掲げ、規模間格差の是正に向けた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に労働界全体で取り組んだ。優れた技術や技能でつくられた製品やサービスが、その価値にふさわしい価格で売買される取引慣行の実現は、中小企業のサプライヤー（部品供給会社）が多い J A M にとっても、企業の健全な発展と労働者の雇用と生活を守るためには欠かせない重要な課題である。

中小企業庁「2014 年版中小企業白書」によると、中小企業の実質生産性上昇率は、80 年代以降の大部分で大企業を上回っているものの、中小企業の一人当たりの名目付加価値額の伸び率は、90 年代以降ゼロ近傍に止まっており、中小企業の「価格交渉力の弱さ」や「不利な取引環境が存在する」と検証している。言うまでもなく価格転嫁力の低下は、実質労働生産性の向上が収益力の改善に結びつかない状況であり、労働分配率を向上させることが困難となってしまう。企業数の 99.7%、従業員数の約 7 割を占める中小企業にとって、人手不足が深刻化する中で、人材確保や人材育成対策が待ったなしの状況であり、存続が危ぶまれる事態と言っても過言ではない。

政府では、正規社員と非正規社員の間での合理的な理由のない処遇格差をなくす「同一労働同一賃金」に関する議論が始まっている。雇用形態の違いによる合理的な理由のない処遇格差の是正は当然必要であるが、これまでも処遇格差の問題は、企業規模間や業種間、男女間など様々に存在している。「公正取引問題」は、中小企業の「価格交渉力の弱さ」や「不利な取引環境の存在」を要因に、合理的な理由のない企業規模間の処遇格差を生んできた。

今、私たちが実現しなければならない課題は、製品の価値（公正取引）と労働の価値（賃金水準）を正しく評価させ、お互いに認め合う社会の実現にある。

J A M は、機械・金属産業の中小・ものづくり労働者の産業別労働組合として「価値を認め合う社会の実現」をめざし、イニシアティブを発揮した運動の展開をしていく。

副書記長 川野英樹